

原子力施設用灯火の点検について(続報)

平成 19 年 8 月 1 日

【今回お知らせする内容】

点検結果

原子力施設用灯火の点検を行ったところ、昼間モードと夜間モードの切り替えを制御する装置内の回路部品の不良とわかりました。
午後2時50分に当該回路部品の取り替え作業が完了したため、本日の夕刻より、夜間モードに切り替わることになります。
なお、午後3時10分に東京空港事務所へ復旧の連絡を行いました。

【これまでにお知らせした内容】

(平成19年7月31日 [お知らせ済み](#))

発生場所

3号機 主排気筒

発生日月

平成19年7月30日

状況

平成19年7月30日午後7時00分頃、3号機の主排気筒のみに設置している4灯の原子力施設用灯火(1)のうち、1灯が夜間モード(2)に切り替わっていないことを当社社員が確認しました。
このため、発電所周辺への影響に配慮し、午後9時14分に原子力施設用灯火全4灯を消灯しました。
また、この原子炉施設用灯火の消灯に伴い、3号機主排気筒に設置している航空障害灯(3)全3灯も、電源を共有していることから消灯しました。
なお、本件については、7月30日午後8時00分頃に東京空港事務所に連絡を行いました。
本日より、この原子力施設用灯火の点検を行っています。

放射能の影響

本事象による外部への放射能の影響はありません。

原因

現在、調査中です。

[お知らせ基準](#)

「表2 - 18 航路標識灯、航空障害灯、原子力施設用灯火に不点等の異常があったとき」に該当します。

- 1 原子力施設用灯火は、原子炉施設への航空機の接近を防止するためのもので、浜岡原子力発電所には、3号機の主排気筒のみに設置されています。
- 2 原子力施設用灯火は、昼間モードと、光度を落として点滅する夜間モードに自動的に切り替わるようになっています。
- 3 航空障害灯は、航空法で定められた高さ以上の建物に設置しなければならないもので、浜岡原子力発電所の全ての主排気筒に設置されています。

以 上